

仙北市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書
(令和3年度事業)

令和4年10月
仙北市教育委員会

目 次

1. 点検・評価の趣旨	1
2. 点検・評価の実施	1
3. 点検・評価の方法	1
4. 点検・評価の対象事業	2
5. 評価委員	2
6. 点検・評価の事務事業評価シート	3

1. 点検・評価の趣旨

仙北市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、仙北市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理執行状況について、点検及び評価を実施し、その結果を議会に報告するとともに、公表することにしました。

2. 点検・評価の実施

点検・評価の対象とする事務は、令和3年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育行政の推進上重要な6事業を選定し点検・評価を実施しました。

3. 点検・評価の方法

事務事業の点検・評価は、事務事業評価シートにより次の方法で行いました。

- （1）教育委員会は、対象事務事業について、教育目標、基本方針及び重点項目の取組状況を勘案し、有効性、効率性及び必要性の観点から点検・評価を行います。
- （2）教育委員会は、点検・評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめその内容について、第三者による仙北市教育委員会事務事業評価委員会を設置し、意見を聴取します。

4. 点検・評価の対象事業

- (1) GIGAスクール構想推進事業費
- (2) スクールカウンセラー配置・活用事業費
- (3) 情報学習支援員派遣事業費
- (4) 地域学校協働本部事業費
- (5) 花いっぱい運動推進事業費
- (6) 図書館情報システム管理運営費

5. 評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、次の3氏の方々から各事業について意見をいただきました。

佐 藤 正 美	仙北市社会教育委員長
米 澤 鐵 夫	角館町平福記念美術館運営審議会委員長
布 谷 英 司	仙北市小中学校校長会長

参考条文

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【様式1】

令和 4 年度

事務事業評価シート（令和3年度実施分）

事務事業名	G I G Aスクール構想推進事業費	担当部課	学校教育課			
予算款項目	一般 10 - 01 - 03 - 510	係 名	学校教育係			
総合計画 (戦略) 体系	施策大綱（基本目標） 個性豊かな心を育むまち	市長方針	①「目標を持ち、やりたいことがある人が多いまち」			
	施策（具体的な施策名） 学校教育の充実	事業開始年度	R	2	区分	事業
SDGs17ゴール	4 質の高い教育をみんなに					

1. 事務事業の目的、成果、手段

目的 (何のために)	・ G I G Aスクール構想（文部科学省）に基づき、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、 資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T環境を構築する。 ・ 非常災害時等の臨時休校がやむを得ない事態になった場合、子どもたちの学びを保障する。
成果：アウトプット (どのような成果を期待するか)	・ 教職員の教育における I C T活用のスキルアップ ・ 調べ学習や表現・制作等の主体的・対話的で深い学びを実現した授業 ・ 臨時休校時の家庭学習機器の貸出しや登校に不安がある子どもとのオンライン通信 ・ 誰ひとり取り残さない学びの保障
手段 (どんな事業を実施して) 【事業内容】	・ 児童生徒1人1台端末と高速ネットワークの整備 ・ 活用を推進するための教職員向け研修の実施やヘルプデスクの設置

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R3	R2	R1	R3-R2比較
需用費	消耗品	0	2,629,489		▲ 2,629,489
役務費	プロバイダ契約料、回線使用料等	1,024,540	259,467		765,073
委託料	ICT授業サポート料、自宅学習ICT環境整備、タブレット保守等	7,447,000	39,505,400		▲ 32,058,400
備品購入費	児童生徒用タブレット端末	0	94,505,400		▲ 94,505,400
使用料及び賃借料	フィルタリングソフト、レンタルWiFi等	2,554,146	0		2,554,146
補償補填及び賠償金	授業目的公衆送信補償金（著作権補償）	117,083	0		117,083
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
事業費総額・・・①		11,142,769	136,899,756		▲ 125,756,987
財源内訳	特定財源 国庫支出金	公立学校情報機器整備費（R2はコロナ臨時交付金）	2,530,000	136,899,000	▲ 134,369,000
	県支出金				0
	地方債・・・②				0
	その他・・・③	ふるさと仙北応援基金繰入金	1,700,000		1,700,000
	一般財源・・・④		6,912,769	756	6,912,013

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	8,612,769	756	
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	77.3%	0.0006%	

4. 受益者あたりの事業費

受益者	児童生徒（各年5月1日現在）	単位	R3	R2	R1	R3-R2比較
区分	受益者数・・・⑤	人	1,501	1,537		▲ 36
	受益者あたりの事業費・・・①/⑤	円	7,424	89,069		▲ 81,646

5. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
教職員向け研修参加人数	人	28	148		
≪変化の理由≫ 対象者：令和2年度 市内小中学校11校の教職員 令和3年度 新しく赴任した教職員					
【2】事業の成果を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
ヘルプデスク利用回数	回	70			
≪変化の理由≫ 令和3年度よりヘルプデスクを開設。利用方法は、疑問や質問の他、利用する教職員間のシステムに関する情報共有や意見交換など幅広く活用している。					

6. 今後の方向等

現在認識している課題 (市民の声など)	・ICT環境整備が進む一方で、ICTを最大限活用するため、より深い理解や活用方法等について使いこなすためのリテラシー（理解・活用する力）が必要 ・GIGAスクール構想の浸透によりヘルプデスク等に代わる次の支援が必要 ・デジタル教科書の導入 ・ICT機器の持ち帰りと利活用方法
今後の取組・方向性・対応策（民間代替性・近隣市町村の状況などの検討）	【教職員のリテラシー向上】 ・ICT活用教育アドバイザー事業の活用：アドバイザー事務局に疑問や質問の問い合わせ ・情報学習支援員の増員（現在1人→3人）

7. 自己評価

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	・国（文科省）の構想により全国的に取り組まれている事業 ・コロナ禍による休校等が相次いだことから、必要性が加速度的に増していることに加え、登校に不安がある子どもの教育環境の整備に活用することも可能 ・子どもたちが大人になり、仙北市の社会人あるいは仙北市出身の社会人として活躍するには、ICT機器を理解し使いこなすことは必須のスキルと考えられる。また、さらなる利活用の拡大を踏まえれば特に重要な事業と位置づける。
継続	
条件付き継続	
縮小	
段階的廃止	
廃止	

8. 評価委員の意見

○現代社会は情報機器の操作が必要であり、子どものうちから慣れることが大切ですので拡充の評価です。 ○仙北市の児童生徒1,500余人のひとり一人が端末でもって学習等ができる環境にあり、驚くとともに全員が同じ位置であることを願います。勉強と端末双方の格差がないよう、教職員も大変と思いますが支援員の拡充をはかり、増々の質の高い実効性を生めるようお願いします。 ○生保内中学校では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校をした際に、タブレットを全生徒に持ち帰らせリモートによる健康観察や授業を実施するなど、効果的に活用することができた。ただ、同一歩行で進めているが、職員により得手不得手があり、なかなか使いこなせないでいる職員もいる。効果的に活用するためにも、定期的な職員の研修が必要であると感じている。来校回数を増やしていただくためにも、支援員の増員は必要なことであると考えている。タブレットを常時家に持ち帰り活用することになると通信費が問題となる。要保護・準要保護世帯については補助を出していただきたい。以上のことから、さらに効果的に進めるためにも本事業を拡充していただきたい。
--

【様式1】

令和 4 年度

事務事業評価シート（令和3年度実施分）

事務事業名	スクールカウンセラー配置・活用事業費	担当部課	北浦教育文化研究所			
予算款項目	一般 10 - 01 - 05 - 400	係 名				
総合計画 (戦略) 体系	施策大綱（基本目標）	個性豊かな心を育むまち		市長方針		
	施策（具体的な施策名）	学校教育の充実		事業開始年度	H 24	区分 事業
SDGs17ゴール	3 すべての人に健康と福祉を					

1. 事務事業の目的、成果、手段

目的 (何のために)	子どもや保護者が悩みを打ち明けられる場を増やす。
成果：アウトプット (どのような成果を期待するか)	全国的に、学校において、不登校、いじめ、暴力行為等の件数が増加している。子どもや保護者が早期に、気軽に悩みを打ち明けることができれば、事態が深刻化する前に対応することが可能となる。本事業は、子どもや保護者の不安の軽減と重大事態の未然防止を期待して行うものである。
手段 (どんな事業を実施して) 【事業内容】	・学校、保護者、子ども本人の申し出に応じて、カウンセリング専門のスタッフ（以下「スクールカウンセラー」という。）を派遣できる体制を構築する。 ・相談の種類は様々であり、「女性のカウンセラーを希望したい」「〇〇を専門とするカウンセラーにお願いしたい」という希望も多い。このため、年度当初に複数のスクールカウンセラーに業務を依頼し、ケースに応じて最適と思われるスクールカウンセラーを斡旋している。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R3	R2	R1	R3-R2比較
報償費	報償費（スクールカウンセラー謝礼等）	342,000	126,000	168,000	216,000
旅費	スクールカウンセラー費用弁償	52,799	9,120	25,140	43,679
負担金補助及び交付金	スクールカウンセラー委員会負担金	0	0	45,500	0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
事業費総額・・・①		394,799	135,120	238,640	259,679
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				0
	県支出金				0
	地方債・・・②				0
	その他・・・③				0
一般財源・・・④		394,799	135,120	238,640	259,679

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	394,799	135,120	238,640
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%

4. 受益者あたりの事業費

受益者	当該保護者及び児童生徒	単位	R3	R2	R1	R3-R2比較
区分	受益者数・・・⑤	人	2,600	2,700	2,900	▲ 100
	受益者あたりの事業費・・・①/⑤	円	152	50	82	102

5. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
カウンセリング業務従事時間	時間	57	21	35	31
≪変化の理由≫ 令和2年度は、コロナ禍による休校や学級閉鎖等が相次ぎ、カウンセリング依頼が減少したが、令和3年度は、逆にコロナ禍の中で児童生徒の不安が増し、相談依頼が急増した。相談内容も、学校生活のことだけでなく、家庭内の問題についての相談も増えている。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
相談件数	件	53	18	34	30
≪変化の理由≫ 生徒指導案件に対し、早期発見・即時対応に努める態勢が浸透し、相談件数が増えている。					

6. 今後の方向等

現在認識している課題 (市民の声など)	今年度も、昨年度以上のペースで相談依頼が来ている。(8月末現在で26人…R3年度実績のほぼ50%) 学校からの、事業に対する信頼は厚い。
今後の取組・方向性・対応策(民間代替性・近隣市町村の状況などの検討)	市内児童生徒の心のケアを考え、相談の機会を十分に確保したいと考える。

7. 自己評価

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	◆判定理由の根拠 学校や保護者の相談が増えており、年々スクールカウンセラーへの依頼が増加している。本事業の必要性は非常に高いものと認識している。スクールカウンセラー派遣予算の拡充が必要である。 ◆今後実施すべき活動等 ・事業の継続 ・事業を一層周知することにより、児童生徒の健全育成を推進する。
継続	
条件付き継続	
縮小	
段階的廃止	
廃止	

8. 評価委員の意見

○現代社会は複雑な事が多すぎて子どもも大人も悲鳴をあげていることもあり、カウンセラーが入れば助かると思いますので拡充の評価です。 ○この頃コロナに関わることにニュース等々で不登校・いじめのことがたくさん取りざたされています。小さな事柄にも耳を傾けて不安払拭のため、家庭・教職員そしてカウンセラーのお力が必須と考えますので、カウンセラーの増員を望むものです。 ○県のスクールカウンセラー配置事業により、市内の各中学校にカウンセラーが配置されているが、年間活用時間が限られている。生保内中学校においては、年間70時間活用可能だが、中一ギャップの解消に向けて1年生全員が計画的に面談を行ったり、継続的に面談している生徒や保護者がいたり、他校の生徒や保護者が来たり、また、生徒や保護者を対象とした講話をしていただいたりするなど、70時間では不足している状況である。このことは他の中学校においても同様であると聞いている。毎年、不足分を本事業で補ってもらっており、また、小学校からの依頼も多いようであり、さらに需要が高くなるものと思われるので拡充していただきたい。

【様式1】

令和 4 年度

事務事業評価シート（令和3年度実施分）

事務事業名	情報学習支援員派遣事業費	担当部課	北浦教育文化研究所			
予算款項目	一般 10 - 01 - 05 - 1797	係 名				
総合計画 (戦略) 体系	施策大綱（基本目標）	個性豊かな心を育むまち	市長方針	①「目標を持ち、やりたいことがある人が多いまち」		
	施策（具体的な施策名）	学校教育の充実	事業開始年度	H	27	区分 事業
SDGs17ゴール	4 質の高い教育をみんなに					

1. 事務事業の目的、成果、手段

目的 (何のために)	教育現場にも急激に情報化の波が押し寄せている。全ての児童生徒がＩＣＴ機器を使いこなすことができるように、全ての教職員がＩＣＴ機器を活用した授業を行うことができるようにするためには、専門性をもつスタッフ（以下「情報学習支援員」という。）の支援が必要である。また、情報学習支援員の利活用によって、昨今問題となっている教員の多忙化を軽減することができる。
成果：アウトプット (どのような成果を期待するか)	- 全ての児童生徒がＩＣＴ機器を使いこなすことができるようになる。 - 全ての教職員がＩＣＴ機器を活用した授業を行うことができるようにする。 - 教員の多忙化が軽減される。
手段 (どんな事業を実施して) 【事業内容】	情報学習支援員１名を採用し、各校にローテーションで派遣する。情報学習支援員は主に次のような役割を担う。 - ＩＣＴの専門家として、授業において児童生徒の学びを支援する。 - 教職員の依頼を受けてＧＩＧＡ端末を活用した授業の実現を支援する。 - 教職員の指示を受けてホームページを更新する。 - 指導要録様式等の整備などを行い、教職員の負担を軽減する。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R3	R2	R1	R3-R2比較
報酬	情報学習支援員報酬	1,135,600	1,163,665	1,200,000	▲ 28,065
職員手当等	情報学習支援員手当等	241,123	160,307		80,816
共済費	情報学習支援員共済費	242,404	216,790	208,133	25,614
旅費	情報学習支援員旅費	151,441	165,686	137,418	▲ 14,245
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
事業費総額・・・①		1,770,568	1,706,448	1,545,551	64,120
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				0
	県支出金				0
	地方債・・・②				0
	その他・・・③				0
	一般財源・・・④	1,770,568	1,706,448	1,545,551	64,120

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,770,568	1,706,448	1,545,551
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%

4. 受益者あたりの事業費

受益者	教職員	単位	R3	R2	R1	R3-R2比較
区分	受益者数・・・⑤	人	242	242	249	0
	受益者あたりの事業費・・・①/⑤	円	7,316	7,051	6,207	265

5. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
派遣日数	日	198	198	200	200
≪変化の理由≫ 任用条件に沿って情報学習支援員を派遣しており、年度によつての大きな変化はない。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
全国学力学習・学習状況調査関連項目（ICT活用率の高い割合：小学校）	%	83			
全国学力学習・学習状況調査関連項目（ICT活用率の高い割合：中学校）	%	44			
≪変化の理由≫ ICTの利活用は仙北市教育研究会の重点に添えられており、各校で利活用の研究が進められている。加えて、本事業の活用、及び関連事業の活用により、児童生徒及び教職員のスキルはこの2年でかなり向上した。					

6. 今後の方向等

現在認識している課題 (市民の声など)	教育現場の情報化はさらに加速度的に進んでいる。ICT活用に詳しい児童生徒や教職員であっても最新のシステムの利活用に難儀する状況も見られる。
今後の取組・方向性・対応策（民間代替性・近隣市町村の状況などの検討）	児童生徒や教職員が急激な情報化にスムーズに対応していくためには、エキスパートの支援が不可欠である。

7. 自己評価

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	◆判定理由の根拠 最新のシステムについての相談件数が増えている。急激な情報化に対応していくためには事業の拡充が必要である。 ◆今後実施すべき活動等 情報学習支援員の増員（現在1人→3人）
継続	
条件付き継続	
縮小	
段階的廃止	
廃止	

8. 評価委員の意見

○ICTは生徒も教師も不慣れな事もあり、情報学習支援員は必要と思われますので拡充の評価です。 ○情報学習支援員は多いのがよいと思いますが、配置に係る予算が伴いますので大変です。文科省・総務省・デジタル庁等の様々な支援システムや短大・大学のボランティアを活用してみてはどうか。 ○生保内中学校では、情報学習支援員の方には、月2回程度来ていただきホームページの更新、各教科の授業の協力や教材作成、各種帳簿の原板作成等、本当に助かっており、職員の多忙化解消にもつながっている。職員の中にはICT活用に難儀している者もあり、効果的に活用するための定期的な研修が必要であると感じている。以上のことから、支援員の来校回数を増やすためにも、支援員を増員していただきたい。

【様式1】

令和 4 年度

事務事業評価シート（令和3年度実施分）

事務事業名		地域学校協働本部事業費		担当部課	生涯学習課			
予算款項目		一般	10 - 05 - 01 - 515	係 名	生涯学習係			
総合計画 (戦略) 体系	施策大綱（基本目標）	個性豊かな心を育むまち		市長方針	③「日々の暮らしで生きがいを感じている人が多いまち」			
	施策（具体的な施策名）	生涯学習の推進		事業開始年度	H	21	区分	事業
SDGs17ゴール		4 質の高い教育をみんなに						

1. 事務事業の目的、成果、手段

目的 (何のために)	地域住民や団体、学校関係者などが、子どもたちの健やかな成長のために何ができるかを一緒に考え、目標やビジョンを共有し、地域の力で子どもたちの豊かな学びを支える。学校での活動を通じて、地域の人たち同士が緩やかなネットワークを形成する「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域の活性化を図る。地域が学校を応援・支援する一方向的な関わり方ではなく、双方向の連携・協働のもとで進めていく。これらにより、「社会に開かれた教育課程※」の実現に取り組む。※社会に開かれた教育課程…1. よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有する。2. これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成する。3. 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現する。 （出典：幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（中教審答申）（平成28年12月21日））
成果：アウトプット (どのような成果を期待するか)	・地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現する。 ・活動を通じて、地域の中でも横のつながりができ、地域の活性化につながる。 ・地域の創意工夫や特性を生かすことで、学校での学びがより豊かで広がりを持つようになる。 ・地域住民や保護者等の学校の現状や方針への理解が深まり、教育の当事者としての意識を持ち、学校とともに問題解決にあたるようになる。 ・推進員や地域の人たちの協力を得ることで、教職員が子どもたちと向き合う時間が増え、働き方改革が進む。
手段 (どんな事業を実施して) 【事業内容】	地域と学校の連絡・調整を行う地域学校協働活動推進員の委嘱を進めてきた。コロナ禍で地域住民と子どもたちが交流するような事業の実施は難しいが、まち探検を行う際の訪問先への連絡や引率、放課後の消毒作業など教職員が行っていたことを地域住民に協力してもらっている。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R3	R2	R1	R3-R2比較
報償費		推進員等謝礼	227,000	318,000	318,000	▲ 91,000
旅費		推進員旅費	14,504	30,895	21,571	▲ 16,391
需用費		活動消耗品費	156,763	231,000	82,000	▲ 74,237
役務費		会議等通知に係る通信費	13,094	7,000	1,848	6,094
使用料及び賃借料		重機借り上げ代		39,930		▲ 39,930
事業費総額・・・①			411,361	626,825	423,419	▲ 215,464
財源内訳	特定財源	国庫支出金 補助対象経費の1／3以内	137,000	208,000	141,000	▲ 71,000
		県支出金 補助対象経費の1／3以内	137,000	209,000	141,000	▲ 72,000
		地方債・・・②				0
		その他・・・③				0
	一般財源・・・④		137,361	209,825	141,419	▲ 72,464

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	137,361	209,825	141,419
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	33.4%	33.5%	33.4%

4. 受益者あたりの事業費

受益者	協働本部がある学校の児童・生徒、教職員、推進員、ボランティア	単位	R3	R2	R1	R3-R2比較
区分	受益者数・・・⑤	人	1,280	1,239	1,499	41
	受益者あたりの事業費・・・①/⑤	円	321	506	282	▲ 185

5. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
地域学校協働本部がある学校数	校	7	5	4	2
≪変化の理由≫ 学校やPTA、地域住民への説明により事業への理解が進んだことや地域学校協働活動推進員の委嘱により地域学校協働本部を設立する体制が整ったため。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
地域学校協働活動に係るボランティア数（延べ人数）	人	265	281	608	686
≪変化の理由≫ 人との関わりがこの事業のカギとなっているが、コロナ禍により事業の実施が困難となっているため。					

6. 今後の方向等

現在認識している課題 （市民の声など）	コロナ禍により協働活動の実施が困難となっているため、学校や地域住民への事業の周知が難しい。また、熟議の実施も難しく、学校と地域が情報交換・共有する場が少ないことから、前年と似たような活動となっている。そのため、学校と関わる地域住民も固定化され、目的の達成が難しい。そこで、協働本部を強力に推進する統括的な地域学校協働活動推進員を置く必要がある。
今後の取組・方向性・対応策（民間代替性・近隣市町村の状況などの検討）	コロナ禍でも活動の内容や実施の仕方を工夫し、可能な活動を感染症対策を取りながら実施する。熟議についても、学校や地域の要望を受けて感染症対策を十分に取りながら実施を進める。熟議を行うことで、活動の幅を広げることができることから、地域の様々な人が学校と関わるような取り組みにする。

7. 自己評価

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	・地域人材・資源を生かした学習により、子どもたちの豊かな学びが可能となるため。 ・地域の中で学ぶ機会が増えるため、ヤマメ・サクラマスプロジェクトの一役を担うことや将来、地域を担っていく人材の育成につながることを期待されるため。 ・協働活動により仙北市の新たな魅力の発見や特産品の開発がされたり、災害時の避難所の運営がスムーズに行われたりするなど、様々な分野へ波及効果が期待されるため。 ・地域住民同士のつながりづくりや教職員の働き方改革など、地域や学校が抱える様々な問題・課題の解決につながるため。 ・推進員同士の連絡・調整を行う統括的な推進員の配置や学校運営協議会制度の導入など、これから拡充すべき事項があるため。 ・継続的に実施し、長期的に評価すべき事業であるため。 ・国では、学校運営協議会の設置を努力義務とし、協働本部と一体的に推進することとしているため。
継続	
条件付き継続	
縮小	
段階的廃止	
廃止	

8. 評価委員の意見

○学校は地域と共存するものだと思いますので、拡充の評価です。 ○最近子どもをまきこんだ様々なニュースが出現しています。地域・集落・児童生徒が常に安心であるため、双方が行き帰りにはあいさつ・言葉がけを推し進め、身近でできる「小さなヤマメ・サクラマスプロジェクト」・「クニマス定着化」になることを望みます。 ○「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、各学校で様々な取り組みをしているが、その中でも本事業はなくてはならないものであると考える。生保内中学校では、この5月に生保内小学校と合同の地域学校協働本部（生保内地域学校応援団）をたちあげさっそく推進員の方からキャリア講話の講師の方を紹介していただいた。11月には熟議を行い、目標・ビジョンを共有し、学校運営協議会の設置に結び付けていきたいと考えている。「地域とともにある学校」の実現に向けて、本事業をさらに発展させて欲しい。

【様式1】

令和 4 年度

事務事業評価シート（令和3年度実施分）

事務事業名	花いっぱい運動推進事業費	担当部課	中央公民館			
予算款項目	一般 10 - 05 - 01 - 12	係 名	業務係			
総合計画 (戦略) 体系	施策大綱（基本目標）	個性豊かな心を育むまち	市長方針	③「日々の暮らしで生きがいを感じている人が多いまち」		
	施策（具体的な施策名）	生涯学習の推進	事業開始年度	S	44	区分 事業
SDGs17ゴール	11 住み続けられるまちづくりを					

1. 事務事業の目的、成果、手段

目的 (何のために)	花苗の植栽を推進し、地域の環境保全や連帯感を高め、明るい地域づくりを目指した活動。国道105号の道路花壇への「にしきのフラワーロード105一斉植栽事業」と、市内の植栽を希望する集落・団体へ花苗を配布する「花苗配布事業」がある。
成果：アウトプット (どのような成果を期待するか)	・ 植栽活動を通じ、地域連携の活性化を目指す。 ・ 市内を通る国道に植栽することにより、訪れる人々を花でもてなす。 ・ 花いっぱい運動の展開を環境保全活動に繋げる。
手段 (どんな事業を実施して) 【事業内容】	・ 「にしきのフラワーロード105一斉植栽事業」は西荒井から堂村までの片側4.6km（総延長9.2km）の道路花壇にマリーゴールドを植栽。令和3年度はコロナウィルス感染症予防で事業を中止し、西荒井、堂村地区の大型花壇のみ植栽。（植栽はシルバー人材センターに委託） ・ 「花苗配布事業」は植栽を希望する市内集落・団体へマリーゴールド苗を配布。現在は市内3地区（田沢湖・角館・中央）の公民館で受付から配布作業まで行っている。令和3年度は72団体に配布。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R3	R2	R1	R3-R2比較
需用費		消耗品費、印刷代等	741,312	461,000	1,453,160	280,312
役務費		通信運搬費（関連団体）	0	2,000	1,886	▲ 2,000
委託料		施設整備委託費（105号沿線整備）	1,082,408	552,431	2,630,000	529,977
工事請負費		維持補修（花壇）	0	0	1,053,000	0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
事業費総額・・・①			1,823,720	1,015,431	5,138,046	808,289
財源内訳	特定財源	国庫支出金				0
		県支出金				0
		地方債・・・②				0
		その他・・・③	ふるさと仙北応援基金繰入金	1,500,000	500,000	2,632,000
	一般財源・・・④		323,720	515,431	2,506,046	▲ 191,711

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,823,720	1,015,431	5,138,046
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%

4. 受益者あたりの事業費

受益者	市民（各年度3月31日現在）	単位	R3	R2	R1	R3-R2比較
区分	受益者数・・・⑤	人	24,480	25,084	25,642	▲ 604
	受益者あたりの事業費・・・①/⑤	円	74	40	200	34

5. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
「にしきのフラワーロード105一斉植栽事業」植栽本数	本	7,900	0	58,150	58,300
「花苗配布事業」配布本数	本	25,750	25,000	24,450	26,000
≪変化の理由≫ 例年、2つの事業で8万本以上が市内へ植栽されていたが、令和3年度は令和2年度に引き続き、コロナウィルス感染症予防のため一斉植栽事業を中止、一部花壇のみの植栽となった。配布事業については、令和3年度も例年のとおり事業を行っている。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
「にしきのフラワーロード105一斉植栽事業」植栽距離数	k m	一部大型花壇のみ植栽		0	9.6
「花苗配布事業」配布団体数	件	72	70	66	64
≪変化の理由≫ 一斉植栽については、コロナウィルス感染症予防の観点から令和2年度中止、3年度一部大型花壇のみの植栽となったため実数を把握できていない。花苗配布は、団体個別の活動のため、少人数の作業、また人員把握も可能で、感染対策も実施しやすい事を考慮し事業を行った。					

6. 今後の方向等

現在認識している課題 （市民の声など）	一斉植栽参加者が年々減少し、事業の在り方を見直しする時期。花苗配布事業と併せて新たな花いっぱい事業について再検討が必要と思われる。地区的要望に差異がある。
今後の取組・方向性・対応策（民間代替性・近隣市町村の状況などの検討）	花苗配布事業は全市に対し花いっぱい運動を展開でき、配布を中心とした事業運営も一つの方針。しかし、西木地区（特に西明寺地区の国道沿線地域）の方々の一斉植栽継続への強い要望もあるので、検討会やアンケートで状況を把握し、在り方を検討する。 検討に際しては、園芸の専門家から、植栽や管理で効率化が図れる種類などの意見を伺い、道路花壇への植栽に関して今後も検討を重ねる。

7. 自己評価

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	一斉植栽事業については、人口減少や高齢化の影響で、ボランティア参加者が減少しているため、作業割り当てに不足が生じ、市職員へ協力依頼し人員確保している状況。コロナウィルス感染症予防で、植栽を2年中止にしている。この機に事業改善を図るため、令和4年度は事業を休止し、現在検討会を開催。国道沿線付近の集落中心に親しまれていた事業で、一部地域の要望度が高い。 花苗配布事業は西木地区の事業を、平成24年度に市全体に展開させた。小、中学校の美化運動、町内会の環境保全に役立てられ、こちらも利用団体からの要望度が高い。花苗の本数が大量で、確保に苦慮している他、運営方法に課題がある。 今後、配布事業への転換、配布本数の限定、事前予約制での本数管理等々の改善策が考えられるが、事業変更の際は、細やかなお知らせと丁寧な説明が必要となる。 検討の結果、現在の事業運営の変更を行う場合は「妥当性の判定」を、「【縮小】現状の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直し等により、事業を縮小とするもの」に変更する可能性も含まれる。
継続	
○ 条件付き継続	
縮小	
段階的廃止	
廃止	

8. 評価委員の意見

○地域のコミュニティのためにも事業継続は必要と思われますので条件付き継続の評価です。 ○昭和から永く続けられてきた美化事業ですが、植栽・管理の人員が高齢化さらにコロナにより大変な困難に直面しているようです。止めると今までの継続が無になります。事業の継続が望ましいと考えます。 ○毎年マリーゴールドの苗をいただき、学校花壇に植栽してきた。配布事業については継続していただければありがたい。

【様式1】

令和 4 年度

事務事業評価シート（令和3年度実施分）

事務事業名		図書館情報システム管理運営費		担当部課	学習資料館・イベント交流館			
予算款項目		一般	10 - 05 - 05 -	505	係 名	業務係		
総合計画 (戦略) 体系	施策大綱（基本目標）	個性豊かな心を育むまち			市長方針	③「日々の暮らしで生きがいを感じている人が多いまち」		
	施策（具体的な施策名）	読書環境の充実			事業開始年度	H	12	区分 事業
SDGs17ゴール		4 質の高い教育をみんなに						

1. 事務事業の目的、成果、手段

目的 (何のために)	・図書館業務の効率的な遂行のため。 ・利用者を待たせないスムーズな図書館サービス提供のため。
成果：アウトプット (どのような成果を期待するか)	・膨大な蔵書の情報管理、利用者情報等の管理、統計業務が容易になり効率的な遂行ができる。 ・バーコードを読みとるだけで瞬時に図書の貸出・返却ができるため、利用者の待ち時間が短くてすみストレスなく図書館を利用できる。 ・システムを利用することにより本がどこにあるか、誰が借りているか一目でわかる。 ・学習資料館・田沢湖図書館・中央公民館で蔵書を一元的に管理・共有できる。
手段 (どんな事業を実施して) 【事業内容】	図書館情報システムは図書館を運営するうえで必要不可欠なシステムである。このシステムを使用して図書等の貸出・返却業務、図書の登録、利用者の登録、図書の検索、蔵書点検による不明本の検索、延滞者への督促などを行った。図書の貸出冊数、利用者人数の把握や統計業務、また、除籍資料リストを出力し、それにより情報の古い図書や汚損破損の激しい図書等を除籍した。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R3	R2	R1	R3-R2比較
委託料		図書館情報システム保守業務委託料	1,269,840	1,269,840	1,050,504	0
		SSLサーバ証明書インストール業務委託	0	0	237,168	0
		SSLサーバ証明書更新作業業務委託	131,560	131,560	0	0
		サーバー移設業務委託	165,000	0	0	165,000
使用料及び賃借料		図書館システムリース料	2,760,480	2,760,480	2,760,480	0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
事業費総額・・・①			4,326,880	4,161,880	4,048,152	165,000
財源内訳	特定財源	国庫支出金				0
		県支出金				0
		地方債・・・②				0
		その他・・・③				0
		一般財源・・・④	4,326,880	4,161,880	4,048,152	165,000

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	4,326,880	4,161,880	4,048,152
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%

4. 受益者あたりの事業費

受益者	市民（各年度3月31日現在）	単位	R3	R2	R1	R3-R2比較
区分	受益者数・・・⑤	人	24,480	25,084	25,642	▲ 604
	受益者あたりの事業費・・・①/⑤	円	177	166	158	11

5. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
開館日数	日	235	259	282	277
蔵書数（田沢湖図書館・中央公民館含む）	冊	161,573	172,523	170,535	169,615
≪変化の理由≫ 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための社会教育施設の休館、令和3年度は情報センターの空調設備のオーバーホールのため長期にわたり休館したため、開館日数及び入館者数の減少につながった。蔵書数はシステムで管理している蔵書数のことで、購入冊数や除籍の冊数により数値が変化する。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	R3	R2	R1	H30
貸出冊数	冊	37,607	40,678	43,761	43,116
利用者人数	人	9,153	10,148	11,623	11,596
≪変化の理由≫ 令和2、3年度は前述のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止、施設の空調設備のオーバーホールのための休館により開館日数が少なかったことが貸出冊数、利用者人数の数値の減少にも表れている。それに加え、スマートフォンやパソコンの普及も減少の一因となっていると考えている。					

6. 今後の方向等

現在認識している課題 （市民の声など）	現行の図書館情報システム機能で、蔵書検索や予約等がスマートフォンからでもできる。しかし、現在使用中のレーザー式のバーコードリーダーでは、スマートフォンの画面上に表示した利用者カードのバーコードの読み取りができない。スマートフォン上のバーコードを読みとるためにはc c d方式のバーコードリーダーを導入する必要がある。
今後の取組・方向性・対応策（民間代替性・近隣市町村の状況などの検討）	令和5年5月末で現行のシステムが契約期間満了となる。その際にスマートフォンの画面の読み取りが可能なc c d方式のバーコードリーダー導入が必要である。

7. 自己評価

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	・県内においては図書館業務システムを全ての図書館で導入している。 ・短時間で円滑な図書館業務を推進するためにも本事業の継続は必須である。
○ 継続	
条件付き継続	
縮小	
段階的廃止	
廃止	

8. 評価委員の意見

○情報社会でも文字から得られることも多く、事業継続は必要と思われますので継続の評価です。 ○現行の業務システムが契約満了となるようなので、新システム導入により利用者・図書館管理業務等がより向上することを望みます。 ○図書館業務を効率的に遂行するためにも、必要不可欠なシステムであるので継続すべき事業と考える。
--